

平成25年度 第1回 燕市地域公共交通会議 会議録（概要版）

日時：平成25年6月24日（月）午後2時～3時

場所：燕市役所 3階 301会議室

出席者（敬称略）

委員：会長 市長 鈴木 力

国土交通省 新潟運輸支局 主席運輸企画専門官 佐藤 健一（代理）

新潟県 燕警察署 署長 中村 栄

新潟県 三条地域振興局 企画振興部長 杉山 興

独立行政法人労働者健康福祉機構 燕労災病院 事務局長 飯塚 秀和

住民代表（分水地区）若林 與一

（燕地区）竹井 満喜子

（吉田地区）中村 カオル

公益社団法人新潟県バス協会 事務局長 小林 正幸

連合県央地域協議会 事務局長 佐藤 春男

株式会社燕タクシー 代表取締役 竹内 邦彦

燕市企画財政部長 五十嵐 嘉一、燕市都市整備部長 伊藤 堅一、

燕市健康福祉部長 小林 恵美子、燕市教育委員会教育次長 齊藤 純郎

（計15名）

欠席：東日本旅客鉄道株式会社 燕三条駅 駅長 時田 康弘

新潟県立吉田病院 事務長 松坂 茂俊

新潟交通観光バス株式会社 常務取締役 田巻 耕介

越後交通株式会社 三条営業所 所長 木津 義昭

越佐観光バス株式会社 代表取締役 佐藤 洋一

燕市商工観光部長 赤坂 一夫

（計6名）

事務局：市民生活部長 田野 正法、生活環境課長 村松 宏、

生活環境課参事 保倉 茂、課長補佐 杉本 俊哉、

交通政策係副参事 宇佐美 文浩、交通政策係主事 菊地 貴之

報道機関：三條新聞社

傍聴者：1名

次第：

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

(1) 平成24年度燕市地域公共交通会議決算報告について〔資料1〕

(2) 燕市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について〔資料2〕

(3) 燕市デマンド交通及び循環バスの利用状況について〔資料3〕

(4) その他

4. 閉 会

《会議資料》

資料1 平成24年度燕市地域公共交通会議決算報告について

資料2 燕市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

資料3 燕市デマンド交通及び循環バスの利用状況について

1. 開会

【事務局】

皆様お忙しいところご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、これより平成 25 年度第 1 回燕市地域公共交通会議を開催させていただきます。

私は事務局を務めます生活環境課の村松でございます。よろしくお願い申し上げます。

2. 会長あいさつ

【事務局】

開会に当たりまして、この会議の会長であります、市長がごあいさつを申し上げます。

【会長】

皆様、本日はご多忙のところ今年度の第 1 回燕市地域公共交通会議にご出席くださいまして深く感謝申し上げます。

燕市では、路線バスや市が運行する巡回バスの利用者の減少に歯止めがかからないことから、地域公共交通の抜本的な見直しを図るべく、アンケートなどの各種調査や市内各地での説明会などを重ねて行ってまいりました。

そして、デマンド交通「おでかけきららん号」につきましては、今年 2 月からの実証運行を経て、4 月から本格運行を開始し、利用いただいている方々からは、おかげさまで概ねご好評をいただき、非常に順調なスタートを切ることができました。

加えて、循環バス「スワロー号」は、5 月 7 日の新庁舎移転と同時に路線の見直しを行いました。こちらも予想外に利用者が増えております。2 つの公共交通がうまくリンクしながら市民の方々の足として、ご利用いただいております。非常に嬉しい限りでございます。

いずれも、昨年度この地域公共交通会議でいろいろとご協議いただいたことが成果として現れたものと思ひ、委員の皆さまに感謝申し上げる次第です。

今年度も引き続き、忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げまして、冒頭に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、配付資料のご確認をお願いいたします。

本日の「次第」「委員名簿」「配席図」、資料 1 から資料 3、そのほかにデマンド交通「おでかけきららん号」のチラシと循環バス「スワロー号」の時刻表をご用意させていただいております。不足している資料がございませんでしょうか

なお、本来であれば、事前に資料を配布するべきところではありますが、都合により当日配布となりましたことをお詫び申し上げます。

次に、今年度の第 1 回会議に当たりまして委員の入れ替わりが 3 名いらっしゃいますの

で、新たな委員として本日ご出席をいただきました皆様をご紹介します。

委員名簿をご覧ください。

順にご紹介をさせていただきますので、大変恐縮ですが自席にてご起立をお願いします。

まず、名簿の 2 番、国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局の高橋様に代わりまして、本日は佐藤首席運輸企画専門官様からご出席いただいております。よろしくお願いたします。次に、市の人事異動に伴う委員の後退がありましたが、17 番、燕市企画財政部の五十嵐部長です。同じく 20 番、燕市健康福祉部の小林部長です。

なお、事務局につきましても同様に人事異動がございまして、事務局長が燕市市民生活部の田野部長に変わっております。

続きまして、本日は 5 番の J R 東日本燕三条駅の時田駅長様、7 番の県立吉田病院事務長の松坂様、13 番の新潟交通観光バス常務取締役の田巻様、14 番の越後交通株式会社三条営業所所長の木津様、15 番の越佐観光バスの佐藤様、18 番の商工観光部長様、以上 6 名が本日欠席となっております。また、本日の会議には出席予定でございますが、若干遅れるという連絡が 21 番教育委員会教育次長様より入っております。

これにより、委員 21 名のうち代理出席を含め、過半数の 15 名の委員からご出席いただいておりますので、「燕市地域公共交通会議設置要綱」第 10 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

3. 議 事

【事務局】

では、これより議事に入りますが、本日の終了時間は、午後 3 時頃を予定しておりますので、スムーズな進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、議事進行につきましては、設置要綱に基づき会長からお願いいたします。

(1) 平成 24 年度燕市地域公共交通会議決算報告について

【会長】

それでは、私の方で会議を進行いたします。議題の「(1) 平成 24 年度燕市地域公共交通会議決算報告」について、事務局説明を願います。

【事務局】

《資料 1 に基づき説明》

【会長】

事務局からの説明が終わりました。ここで会計監査報告をお願いしたいと思います。竹井監査員お願いいたします。

【竹井委員】

《資料 1 会計監査報告書に基づき報告》

【会長】

ありがとうございました。ただ今の平成 24 年度の決算報告並びに監査報告についてご意見、質疑等がありましたら挙手にて発言願います。なお、会議録作成の都合上、発言の際はご自分の氏名を述べてからご発言くださるようご協力をお願いします。いかがでしょうか。

なにかありませんか。ないようですので、「平成 24 年度燕市地域公共交通会議決算報告」についてご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって「平成 24 年度決算報告」については承認されました。

(2) 燕市地域内フィーダー系統確保維持計画 (案) について

【会長】

次に、議題の「(2) 燕市地域内フィーダー系統確保維持計画 (案)」について、事務局説明願います。

【事務局】

《資料 2 に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。このことについてご意見、質疑等がありましたら挙手にて発言願います。

なにかありませんか。ないようですので「燕市地域内フィーダー系統確保維持計画 (案)」についてご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって「燕市地域内フィーダー系統確保維持計画 (案)」については、原案のとおり承認されましたので、後日、国土交通大臣あてに計画の認定について申請することといたします。

(3) 燕市デマンド交通及び循環バスの利用状況について

次に、議題の「(3) 燕市デマンド交通及び循環バスの利用状況」についてであります。事務局説明願います。

【事務局】

《資料 3 に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。このことについてご意見、質疑等がありましたら挙手にて発言願います。いかがでしょうか。

【竹井委員】

この乗降場所ランキングを見ますと、医療関係が多いのはわかるのですが、意外と新庁舎の利用者が少ないように思いました。これは燕、分水にサービスコーナーができたため、市民の皆様はそちらの方を利用したために新庁舎の利用が少ないのではないかと思うのですがどうなのでしょう。もちろん、新庁舎の業務が 5 月 7 日からのため、利用者が少ないことも考えられますが。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。竹井委員が言われたような分析で間違いないと思われま。資料 3 は 2 月から 5 月の 4 カ月間の通しのデータですが、新庁舎はまだオープンして 1 カ月しかたっており、データが少ないためこのような結果になったのだと思われま。私たちがそのあたりを気にして利用状況を見ているのですが、最近では新庁舎を目的地、また新庁舎を経由して別の場所へ行かれるという利用者が増えているように見えるため、後々、新庁舎もランキングに載るのではないかと思われま。

【会長】

他に何かありませんか。

【若林委員】

きららん号について質問ですが、確か東エリアの方では車を 3 台、西エリアの方では車を 2 台使っていたと思います。きららん号の 9 時便、10 時便が混んでいるようですが、混んでいるために次の便でお願いしますと頼んだことがこれまでにどれだけあったか把握していますでしょうか。それとも、だいたいお客様がご希望した予約の時間に乗せることができているかどうか教えていただけないでしょうか。

【事務局】

4 月以降本格運行に移行してから予約センターのほうにお願いをいたしまして、満車などによる理由で利用できなかった件数がどれだけあったかを調べております。4 月、5 月の 2 カ月だけの統計ですが、延べ運行日数が 42 日なのに対し、2 カ月合わせてお断りした件数

が 103 件ございました。内訳を見ますと、若林委員のおっしゃった通り、西エリアが 2 台しか走っていないため、103 件のうち 80 件が西エリアとなっております。時間帯に関しては約半分の 46 件が 9 時便の予約となっており、この時間がやはり予約が取りにくいことが分かります。予約センターの話によりますと、すでに 9 時、10 時便辺りはもう当日の予約がかなり難しい状況も見えてきているとのことなので、このことについて対策をたてなければならないと考えております。

【中村委員】

私もこの間友人のところに行くのに利用させていただきました。その帰りに予約したきららん号のことですが、高木から帰る途中、渡部の方まで回って吉田弥生町の私の自宅へ帰りました。私は気を揉まないため、ドライブ気分に乗ることができたのですが、気を揉む人は我慢できずイライラしてしまうのではないかと思います。

また、私の周りの人々にお話を聞くと、結構利用している人がいるので、もっと使用する人々が増えることを期待しています。

【会長】

ありがとうございました。大変良い体験話を聞かせていただきました。先程、若林さんからもありました西エリアの問題を、事務局、事業所と今打ち合わせをしておりますので、皆さん今後もよろしく願いいたします。

【竹井委員】

これはおそらく先の話になると思いますが、一つ要望を出してもよろしいでしょうか。確かに、おでかけきららん号は家の前まで迎えに来てもらえるので利用者にとっては非常にありがたいです。しかし、中村さんがおっしゃったように余裕があるときはいいのですが、例えば市役所に会議に行きたいとか時間の決まっている用事があるときは私も気が揉むことがあります。また、現在燕と分水にサービスコーナーがありますが、そちらではできない手続きがあり、新庁舎に来なければならないこともあります。そこで、例えばなのですが、全て自宅に迎えにくるのではなくて、停留所を燕駅前を決めるなどして、そこから快速バスのように直行で市役所とか来るような直行便を作るといのはどうでしょうか。市役所に一緒に乗ってきた方が「帰りは何時の予約をしたいけれど大丈夫だろうか」などとおっしゃっていたので少し気になりました。午前中に 1 往復とかいう便を作ると、市役所じゃないと用事が足りないという方が利用するようになるのではないかと思います。

【事務局】

竹井委員の意見なのですが、現時点では先程若林委員がおっしゃったように車の台数が少ないため、現状では直行便を作るといのは厳しいと思います。将来的な観点として検

討させていただきたいと思います。

【会長】

難しいのは、デマンド交通が便利になればなるほどタクシーのようになるところだと思います。しかし、こちらはタクシーとは違うということをしっかりとわかってもらわなければなりません。

【竹井委員】

今は家まで迎えに来てもらっているためタクシーのようだとされますが、まとまったところへ行けば必ずその場所へ行けるというバスがあってもいいのではないかと思います。

【会長】

スワロー号の停留所にきらん号が向かって行ってそこで乗り換えるというのも一つの方法かもしれません。他に何かありませんか。

【警察署長】

将来的な課題ということで、高齢者の方々に何らかの特典を付けることで、免許証を自主返納していただき高齢者の交通事故を防ぐような検討をしてもらえないでしょうか。

【会長】

将来的な検討課題として受け取ります。他に何か意見のある方はいらっしゃいませんか。

【佐藤副会長（代理）】

皆様より発展的な意見が出てきて非常に素晴らしいと思います。全国各地でデマンド交通が平成 20 年頃から国の政策でどんどん活用されており、県内でも所によっては、デマンド交通が活用されています。デマンドは本来のタクシーとは異なるものですから、利用者にとっては非常によろしいのですが、利用者が増えれば増えるほど自治体の赤字が増えるという相反する状況であります。燕市ではデマンド交通を始めて間もないということで、順調にスタートされているように思えます。今後、よりよい地域の形にあった公共交通を作っていけばよろしいかと思えます。

皆様のお話を伺うと、地域の皆様が相乗りすることに抵抗感がないように思いましたが、県内の例では相乗りを非常に嫌われる方がいらっしゃいます。相乗りで運営していきますと、多くの方々に乗っていただけないと市の目的にそぐわないように思えます。ちなみに、知らない人とふれあう、知らない場所を見てまわるという“健幸”都市づくりというものがあります。先程、中村委員がおっしゃったようなさまざまな場所を楽しんで見ることができたということ、乗り合わせた人とお話をするというのはいいい傾向であると思えます。

ただ、急がれる場合は使いにくいというお話もあったので、今後はある公共施設へ行くデマンド交通を作り、そこを拠点として更に循環バス「スワロー号」を使うというように、二つの公共交通を組み合わせるのも一つの手であると思います。これからもいい案を出していただいてどんどん公共交通を良くしていければよいのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございました。他に何かございませんか。

【杉山委員】

燕市さんのデマンド交通なのですが、私達も非常に大きな期待をもって見させていただいております。ご存じのとおり県央地域では三条市の方で2、3年前からやっておられます。こちらは自宅までではなくて、バス停を決めてそこまで来てもらうという方法を採用しているのですが、なかなか乗合の部分はどう解決するかということが頭の痛いところなんですよね、というお話をよく聞きます。燕市では、自宅の前までお客様を送り迎えするという新しい取り組みが成功しているように思えます。この取り組み内容を三条市の方にもお伝えして、よりよい公共交通サービスの向上に繋がることを期待しています。まだまだ始まったばかりで試行錯誤の部分もあろうとも思いますけど、利用者の方々の要望を聞いてよりよい交通サービスを提供できることを期待しております。

【会長】

ありがとうございました。他に何かありませんか。ないようでしたら3番目の議題は特に承認などを必要としないので、この議題はこれで終わりにしたいと思います。

(4) その他

【会長】

最後に、議題の「(4) その他」であります。事務局で用意している案件はありますか。

【事務局】

ありません。

【会長】

せっかくの機会ですので、委員の皆様からその他で何かございませんか。

【若林委員】

現在、燕市では越後交通さんと新潟交通さんのバスも走っていますが、市の方で補助を行っていると思うのですが、今後バスの便が減った場合は補助も減るという考えで間違い

ないでしょうか。

【事務局】

ただいま分水地区と燕地区で路線バスが走っておりますが、運行コースが重複している路線がたくさんあります。そのためか、非常に乗車人数が少なく、現在はそこに多額の補助金をつぎ込んでいるという状態ですので、一度交通事業者様とじっくりと協議をさせていただき、統合できる路線は統合させていただいて、経費の節減を図ることができればきらん号に資金を投入できるのではないかと考えております。

【会長】

他に何かありませんか。

それでは、その他案件もないようですので、以上をもちまして本日予定の議事は全て終了いたしました。

皆様のご協力によりまして、予定しておりました議事について全てご決定をいただくことができました。また、活発な意見をいただくことができ非常に実のある会議だったと思います。

これをもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

以上